

○木津川市産業競争力強化支援事業補助金交付要綱

平成28年3月31日告示第37号

改正

平成28年5月16日告示第75号

令和2年3月13日告示第32号

令和3年3月31日告示第41号

令和8年3月31日告示第〇〇号

木津川市産業競争力強化支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、市内産業の持続的な発展性の確保を図るため、事業者が競争力の強化や販路の拡大等に取り組む経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することに関し、木津川市補助金等の交付に関する規則（平成19年木津川市規則第36号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象)

第2条 補助の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、市内に事業所を有する法人若しくは市内に住所及び事業所を有する個人事業者又はその2者以上の者が構成した団体等とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、補助対象者から除く。

(1) 市税を滞納している者

(2) その他市長が適当でないと認める者

2 補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）及び経費（消費税及び地方消費税を除く。以下「補助対象経費」という。）は、別表のとおりとする。

(補助金の額等)

第3条 補助金の額は、別表に定める額とする。

2 他の機関から同様の補助を受けている者に対する補助金は、補助対象経費から他の機関からの補助金を減じた経費に対する補助とする。

3 補助対象経費は市内事業所に係る経費とし、市内に主たる事務所を有しない事業

所に対する補助金の額は、別表の補助金の額の欄に掲げる額の2分の1の額とする。

(補助金の交付申請)

第4条 規則第4条に規定する申請は、産業競争力強化支援事業補助金交付申請書(別記様式第1号)によるものとする。

(交付決定及び通知)

第5条 規則第6条に規定する通知は、産業競争力強化支援事業補助金交付決定(却下)通知書(別記様式第2号)により行うものとする。

(変更申請)

第6条 規則第9条第1項に規定する変更申請は、産業競争力強化支援事業補助金変更交付申請書(別記様式第3号)によるものとする。

(変更決定)

第7条 規則第9条第2項において準用する規則第6条に規定する通知は、産業競争力強化支援事業補助金変更交付決定(却下)通知書(別記様式第4号)により行うものとする。

(実績報告)

第8条 規則第13条に規定する報告は、産業競争力強化支援事業補助金実績報告書(別記様式第5号)によるものとする。

(交付確定)

第9条 規則第14条に規定する通知は、産業競争力強化支援事業補助金確定通知書(別記様式第6号)により行うものとする。

(補助金の交付請求)

第10条 補助金の請求は、前条に規定する確定通知を受けた後に産業競争力強化支援事業補助金交付請求書(別記様式第7号)により行うものとする。

(補則)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成28年4月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和11年3月31日限り、その効力を失う。

附 則 (平成28年5月16日告示第75号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (令和2年3月13日告示第32号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (令和3年3月31日告示第41号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (令和8年3月31日告示第 号) この告示は、令和8年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

別表（第2条、第3条関係）

補助対象事業		補助対象経費	補助金の額
事業名	事業概要		
認証取得事業	市内産業の競争力の強化に資すると認められる認証を取得するもの	審査登録料、コンサルティング料 その他市長が特に必要と認める経費	補助対象経費の2分の1又は20万円のうちいずれか少ない方の額
知的財産権取得事業	市内産業の価値及び資質の向上を図ることを目的とした知的財産権を取得するもの	特許権、実用新案権、意匠権、商標権に係る出願料、電子化手数料及び審査請求料	補助対象経費の2分の1又は10万円のうちいずれか少ない方の額
展示会等出展事業	展示会、見本市、商談会等で、販売を主目的としない国内外で開催される展示会への出展、商談会への参加その他これらに準ずると市長が認めるもの	主催者に支払う出展料、展示装飾料（小間装飾経費及び備品リース料）、出展期間中に必要な1名分の宿泊旅費、出展する際に必要な通訳・翻訳費、展示品等輸送費その他市長が特に必要と認める経費	補助対象経費の2分の1又は20万円のうちいずれか少ない方の額
販路拡大事業	新たな販売先の獲得又は新商	ITツール導入費用、ネット販売システムの構築・導入費用、自社	補助対象経費の2分の1又は2

	品・サービスの販路拡大を目的とした新たな取組であり、既存の事業活動の範囲に含まれないもの	商品又はサービスの販売促進に係る動画作成費、SNSに係る委託費又は運用費その他市長が特に必要と認める経費	0万円のうちいづれか少ない方の額
商品開発事業	市内産業の強化を目的とした新商品開発を行うもの	新製品の開発又は試作に係る原材料費、器具等を借用した際の設備等借入費、委託費、広告宣伝費、梱包運搬費及び消耗品費	補助対象経費の2分の1又は30万円のうちいづれか少ない方の額
スタートアップ事業	創業及び第二創業、スタートアップの事業の加速化を行うもの ※創業日から5年以内の事業所が行うものに限る。	新規賃借料等（市内で新たに開設する店舗等の賃料、共益費及び仲介手数料に限る。）、工事費（新たに設ける市内の店舗等の外装及び内装などの工事費用。ただし、自己の居住用に供するものは除く。）、備品等の購入費及びリース料（パソコン、タブレット、スマートフォン、カメラ、自動車等及び取得費が10万円以下のものは除く。）並びに広告宣伝費	補助対象経費の2分の1又は30万円のうちいづれか少ない方の額
人材育成（リスキリング）事業	事業主が雇用する労働者に対して新たな分野で	受講費及び業務に係る資格取得に伴う受験料（事業主以外の者が企画及び主催するものに限る。）	補助対象経費の2分の1又は5万円のうちいづ

	必要となる知識及び技術を習得させるためのもの		れか少ない方の額
雇用促進事業	人材の確保を目的とした求人広告の掲載、合同説明会への出展又は人材紹介サービスの利用など雇用促進に寄与するもの	求人を目的とするウェブサイトの利用に要する広告宣伝費、合同企業説明会の出展に要する会場借上費及び職業紹介事業者への報酬	補助対象経費の2分の1又は10万円のうちいずれか少ない方の額
BCP・サイバーセキュリティ対策事業	BCP（事業継続計画）の策定及び促進並びにサイバーセキュリティ対策を行うもの	BCP策定に伴うコンサルティング料、災害時対応備品費（発電機、ポータブル電源、食料、ヘルメット等）、安否確認システム等システム導入費、データバックアップ専用のサーバー（NAS）及びクラウドサービスによるデータのバックアップ利用費、基幹システムのクラウド化導入費、耐震診断等災害対策費、サイバーセキュリティに係る機器及びソフトの導入費（パソコン、タブレット、スマートフォン等は除く。）その他市長が特に必要と認める経費	補助対象経費の2分の1又は10万円のうちいずれか少ない方の額

別記様式第1号（第4条関係）

年 月 日

木津川市長 宛て

住所又は所在地

名称

氏名又は代表者名

産業競争力強化支援事業補助金交付申請書

木津川市産業競争力強化支援事業補助金交付要綱第4条の規定により、補助金の交付を申請します。なお、審査のため本書及び関係提出書類に係る内容並びに納税状況を調査することに同意します。

申請区分	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体等
交付を受けようとする事業名	<input type="checkbox"/> 認証取得事業 <input type="checkbox"/> 知的財産権取得事業 <input type="checkbox"/> 展示会等出展事業 <input type="checkbox"/> 販路拡大事業 <input type="checkbox"/> 商品開発事業 <input type="checkbox"/> スタートアップ事業 <input type="checkbox"/> 人材育成（リスクリング）事業 <input type="checkbox"/> 雇用促進事業 <input type="checkbox"/> BCP・サイバーセキュリティ対策事業
交付を受けようとする補助金の金額	円
添付書類	(1) 補助対象事業の事業計画 (2) 補助対象事業の収入支出の予算 (3) 交付を受けようとする補助金等の算出の基礎 (4) 企業概要書（法人）、事業内容が分かるもの（個人事業者）若しくは団体概要書又は団体名簿若しくは会則のうちいずれか

別記様式第2号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

木津川市長

印

産業競争力強化支援事業補助金交付決定（却下）通知書

年 月 日付けで申請のありました産業競争力強化支援事業補助金の交付については、次のとおり決定したので、木津川市産業競争力強化支援事業補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

交付

算 定 基 準 額	円
交 付 決 定 額	円
補助金等の交付の申請に係る事項について、修正を加えた場合は、その内容及び理由	
交 付 の 条 件	補助事業の中止や廃止又は予定の期間内に完了しない場合や補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

却下

理 由	
-----	--

別記様式第3号（第6条関係）

年 月 日

木津川市長 宛て

住所又は所在地

名称

氏名又は代表者名

産業競争力強化支援事業補助金変更交付申請書

木津川市産業競争力強化支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

交付決定年月日	年 月 日	交付決定番号	第 号
変更・中止の理由			
（変更の場合は、 その内容）	<変更前>		
	<変更後>		
変更・中止 年 月 日	年 月 日		
添付書類			

別記様式第4号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

木津川市長

印

産業競争力強化支援事業補助金変更交付決定（却下）通知書

年 月 日付けで変更交付申請のあった産業競争力強化支援事業補助金については、木津川市産業競争力強化支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、補助金等交付決定通知を次のとおり変更します。

交付

交付決定通知額	円
交付決定変更通知額	円
交付決定変更の理由	

却下

理 由	
-----	--

別記様式第5号（第8条関係）

年 月 日

木津川市長 宛て

住所又は所在地

名称

氏名又は代表者名

産業競争力強化支援事業補助金実績報告書

木津川市産業競争力強化支援事業補助金交付要綱第8条の規定により次のとおり報告します。

交付決定年月日	年 月 日	交付決定番号	
補助金額	円		
補助事業等の 着手年月日 及び完了年月日	着手 完了	年 月 日 年 月 日	
添付書類	(1) 展示会、イベント等の出展写真、認定書等の写し又は 取組を行った事業の成果物 (2) 補助対象経費の請求書、領収書の写し等 (3) 補助事業に対する実績等報告書		

別記様式第6号（第9条関係）

年 月 日

様

木津川市長

印

産業競争力強化支援事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった補助事業については、次のとおり補助金等の額を確定したので、木津川市産業競争力強化支援事業補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

交付決定年月日	年 月 日	交付決定番号	号
交付確定額①			円
交付決定額②			円
差 引 額 (① - ②)			円

別記様式第7号（第10条関係）

年 月 日

木津川市長 宛て

住所又は所在地

名称

氏名又は代表者名

産業競争力強化支援事業補助金交付請求書

次のとおり請求します。

交付確定年月日	年 月 日	交付確定番号	号
交付確定（決定）額	円		
添付書類	産業競争力強化支援事業補助金確定通知書の写し		

木津川市産業競争力強化支援事業補助金を次の口座に振り込んでください。

口座振込 依頼欄	銀行 信用金庫 信用組合 農協	本店 支店 出張所	種 目	口 座 番 号			
	金融機関コード	店舗コード	1 普通預金				
			2 当座預金				
	3 その他						
フリガナ 口座名義人							